

No.	意見の内容	町の考え方	意見に基づく プラン(案)の修正
1	<p>1、多古町男女共同参画プランが策定されることを嬉しく思います。それは            (1)このプランが今後4年間の取り組みを示す施策と目標が明らかにされていることです。            (2)このプランは単に担当課の仕事で完結するものでなく、各課横断的に取り組むこと、共通認識のもと推進されることが、今後の行政に行かされるであろうと期待するからです。            (3)このプラン策定のプロセスとして、係長クラスの素案作り、課長クラスでの検討を重ねたのと由、行政の方々が男女共同参画の理念を理解し、何をなすべきかを(具体的にアンケートの実態と目指す方向を)ご理解いただけたとと思います。</p> <p>2 男女共同参画を推進することが、誰にも優しいまちづくりにつながると思います。            (1)さまざまな委員会・審議会等に女性を積極的に活用していただくことにより、地域活動育児・保育・介護等の経験を踏まえたまちづくりへの提言ができると思います。            審議会・委員会については当職ではなく、公募するなど広く周知し、その趣旨に相応しい方を徵用することが大切だと思います。            (2)若い人たちが子育てしながら働き続けるには、家庭・地域の応援が必要です。このためには、性別役割分担でなく、「適材適所、できる人が、できる時に、できることをする」という意識・行動の変革が必要です。特に60歳以上の人たちの理解が大切だと思います。そのことにより、若者世代が学校や職場で体験してきた男女が共同して家庭・社会を担う基盤作り、地域づくりができると思います。60歳代以上への啓発が重要です。</p>	<p>・男女共同参画社会の形成は、担当課のみではなく、町の組織全体、そして事業者や町民の方々も一丸となって推進していくことが重要であり、プランの中で掲げた施策や目標に基づき、連携して施策を展開していきます。</p> <p>・施策の中にある「種審議会等への公募促進」に基づき、委員の公募枠の設定など、方針決定の場への女性の参画を関係課において促進します。</p> <p>・より多くの方々に向けて男女共同参画に関する広報・啓発活動を行い、意識の啓発を図ります。また、世代間の意識差をふまえた計画策定を行うために、町民意識調査等を実施します。</p>	無
2	<p>・こだま会が提言した「男女共同参画計画」が策定され、施策が実施されれば、少しずつそれぞれの家庭、地域、職場に浸透していくことと思います。</p> <p>・推進プラン指標一覧の「役場内における取組」の「係長職以上の職員に占める女性の割合」が現状19.2%で目標が20%以上とありましたが、これでは現状でもいいという町の姿勢が見えるようです。</p> <p>・施策の実施なしでは、計画のままで終わってしまいますので、頑張ってくださいと思います。</p>	<p>・プランは、点検・評価の結果や、町民意識調査の結果、有識者組織である推進会議からの意見、国や県の計画や法令の動向を踏まえ、PDCAサイクルに基づいて進行管理を行います。</p> <p>・多古町役場における女性職員の活躍の推進は、事業所として重要であると認識していますので、参考(コラム)としてプラン・指標の中で言及しています。女性職員の活躍や管理職への登用推進については、プランの中でも触れたように「多古町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」という計画のなかで具体的な取り組み内容が掲げられています。行動計画は、職場の実状に配慮しつつ、関係課等が連携しながら推進状況等を把握し、必要に応じた見直しを行っていくものです。</p>	無
3	<p>「多古町男女共同参画推進プラン(案)」は、行政だからこそできる町民アンケートの実施と分析、役場内での度重なる検討の結果、まとまりのあるプラン案です。</p> <p>あえて言うならば、指標の現状値に対し、目標値が低い項目があることが残念です。特に一般行政における係長職以上の職員に占める女性の割合ですが、現状値も目標値もかなり低く、課長職が一名もいないことに疑問を持ちます。議会答弁側に女性が座席し、堂々と答弁する姿や、男性職員と同等に昇格する様子を近い将来見たいものです。町役場内から男女共同参画推進を図り、町民に示していただければ、町全体に広がっていくのではないのでしょうか。平成32年度までの期間に、目標値の実現等の進捗状況を町民に知らせていただき、より多くの人に男女共同参画社会に関心をもって、「男女が互いに尊重し、共に輝くまちづくり」の実現に積極的に取り組んでくださるよう期待しています。</p>	<p>・各種計画における成果指標の設定は、現状に即した目標を達成することが重要です。そのために、プランの進行状況は毎年度点検され、その評価に基づき、事業や指標も現状に合わせて見直しが行われます。</p> <p>・多古町役場における女性職員の活躍の推進は、事業所として重要であると認識していますので、参考(コラム)としてプラン・指標の中で言及しています。女性職員の活躍や管理職への登用推進については、プランの中でも触れたように「多古町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」という計画のなかで具体的な取り組み内容が掲げられています。行動計画は、職場の実状に配慮しつつ、関係課等が連携しながら推進状況等を把握し、必要に応じた見直しを行っていくものです。</p> <p>・プランの進捗状況は点検・評価により毎年度把握をし、次期計画の策定に向けて公表を行っていきます。</p>	無

※提出されたもののうち、プランの内容に対するご意見のみ抜粋して原文のまま掲載しています